

# 反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(31) 地域公共交通確保維持改善事業	共同	(北陸財務局)	21,959の内数	20,385の内数	▲1,574の内数	—
事案の概要	地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、協議会や自治体による地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定を支援するとともに、生活交通の確保維持を図るために公共交通事業者の運行費や車両購入等を支援している。						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. コンパクト・プラス・ネットワークと地域公共交通施策との連携について

コンパクト・プラス・ネットワークの取組と連携した実効性のある地域公共交通ネットワークの実現に向け、組織体制やノウハウの不足を適切に補完することにより、立地適正化計画と連携した地域公共交通網形成計画（以下、「網形成計画」という。）の策定を促進すべき。

### 2. 持続可能な地域公共交通・行政の効率化に資する目標（KPI）の設定について

持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた実効性のある網形成計画の策定を推進するため、国土交通省においては、経営効率や公的負担といった持続可能な地域公共交通・行政の効率化に資するKPIの設定を促すべき。

## 反映の内容等

### 1. コンパクト・プラス・ネットワークと地域公共交通施策との連携について

- ・立地適正化計画と連携した網形成計画の策定を促進するため、同計画の策定経費の補助を行う場合には、立地適正化計画を策定していない市町村にあっては、原則としてその作成を求めることとしている。
- ・また、関係府省庁が参加するコンパクトシティ形成支援チームを通じ、市町村における両計画の進捗状況等に係る情報共有を促すとともに、国土交通省及び各地方運輸局等において行った、研修やセミナーの開催等を通じた、地方公共団体に対する、両計画の連携に関する優良事例の紹介等、計画策定に必要なノウハウ面の支援を今後も引き続き実施する。

### 2. 持続可能な地域公共交通・行政の効率化に資する目標（KPI）の設定について

- ・国土交通省において、交通政策審議会を開催し、地域公共交通活性化再生法等の見直しを視野に具体的な検討を進めており、その中で、同法に基づく法定計画（マスタープラン）における定量的な目標（公共交通の利用者数、収支率、公的負担額等）の設定、毎年度の実施状況の分析・評価の明確化や、乗合バス等の運行費補助の同計画との連動化について、検討を行っている。